

くどやま

こんにちは！
議会です

第106号

編集
発行

☎648-0198 和歌山県伊都郡九度山町議会広報編集委員会 ☎0736-54-2019



令和初の出初式
消防団が守る笑顔の町（団員募集中）

主な 内容

議案審議の結果……………P 2 ～ 3
決算審査特別委員会の意見書…P 4
一般質問と答弁……………P 6 ～ 9
町議会の活動日誌……………P10

主な議案と質疑……………P 3
請願と意見書……………P 5
総務文教常任委員会視察研修報告…P 9
編集後記……………P10

令和元年第 4 回定例会 議案審議の結果

会期 12 月 3 日～20 日（18 日間）

〔議案〕

番 号	件 名	結果	議 員 名									
			西岡 加津子	伊丹 俊也	阪井 亮太	嶋田 勇治	前 喬	西 山 隆	今井 三恵子	山下 晴夫	玉置 秀次	井上 崇
認定第 1 号	平成 3 0 年度九度山町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	●	●	○	○	○	○	—
認定第 2 号	平成 3 0 年度九度山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第 3 号	平成 3 0 年度九度山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第 4 号	平成 3 0 年度九度山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第 5 号	平成 3 0 年度九度山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第 6 号	平成 3 0 年度九度山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	九度山町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	否決	○	●	●	●	○	○	●	●	○	—
議案第39号	九度山町第 2 号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	督促手数料改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第43号	町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第44号	平成 3 1 年度九度山町一般会計補正予算（第 4 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第45号	平成 3 1 年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第46号	平成 3 1 年度九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第47号	平成 3 1 年度九度山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	平成 3 1 年度九度山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	平成 3 1 年度九度山町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	九度山町印鑑条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

[illegible]

番 号	件 名	氏 名
諮問第 2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	九度山町大字入郷 5 8 9 番地 坂本 博 氏



答 購入は1台だが、（その1台で）容量的に全ての下水ポンプに対応できません。今後の停電等の状況により必要であれば購入を考えていきたいです。

決算審査特別委員会の意見書

平成 30 年度九度山町一般会計並びに各特別会計の決算について、決算審査特別委員会を実施いたしました。

審査終了後一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計は賛成多数で、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計については、全委員賛成で認定することに決定いたしました。

また、各会計の歳入歳出決算書は関係法令規定に作成され、計数は正確であり、予算の執行についても歳入歳出効率的に、基金についても適用に運用されていると認められました。

歳出は、審査を通じて 30 年度の目的とおり執行されたものと認められます。

その中で、町税、財産収入など自主財源確保が必要です。30 年度は歳入総額に占める自主財源比率は 27.1%、前年で 1.4 ポイント増加しています。自主財源のうち、町税は前年度比 99.52% で減収となっていますが財産収入は前年度比 198.13%、寄付金は 146.07% と増収となっています。町税は、人口減少、少子高齢化が進む状況ですが、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営に努めていただきたい。

また徴収率は、不納欠損額や収入未済額は、徴収率向上に努めて頂きたい。

国民健康保険加入者は、特別な事情がない滞納者に資格証明書を発行しない町の方針を高く評価します。

がん検診は、町民の健康増進のためにがん検診率の向上に努めていただきたいと考えます。

今年度から和歌山県が国民健康保険事業財政運営に責任を持つことになり、制度変更により、町は県に対し国保事業納付金を納付し、県は町に対し保険給付に必要な費用を全額交付することになりました。制度変更となりましたが、引き続き適正な保険事業運営に努められることを求めます。

簡易水道事業の経営状況を示す指数である給水原価は、前年度比 18 円増、施設利用率 1.5 ポイント減、有収率 0.9 ポイント減となっています。今後は給水人口の減少などにより給水量・水道料金の減少が予測されます。

簡易水道事業の経営安定化のため、料金回収率の改善に努めていただきたい。

負担金、分担金、補助金については、政策的な効果などの検討が必要だと思います。

以上、決算審査特別委員会の意見とします。

意見書

「所得税法第56条」の廃止を求める請願書

「所得税法第56条」の廃止を求める請願書が提出され、委員会で採択、本会議で全員一致で可決し、意見書を国へ提出しました。

(要旨)

個人事業者は、生計を一にする親族に対し給与や家賃を支払っても経費としては認められない。配偶者と家族従業者は、社会保障や行政手続上で様々な不利益を受け、社会的にも一人前扱いされない状況に置かれているのは、「所得税法第56条」があるからである。よって「所得税法第56条」のすみやかな廃止を求めるものである。

虐待から子どもの命を守るための すみやかな対応を求める意見書

子どもの命が失われる深刻な事態を鑑み、「虐待から子どもの命を守るためのすみやかな対応を求める意見書」を本会議で全員一致で可決し、次の意見書を県へ提出しました。

(要旨)

- 1 市町村が実施する児童虐待防止対策に対して十分な措置を講じること
- 2 保護すべき子どもがきっちりと保護されるよう施設の充実を図ること
- 3 人口規模、地理的要件などに鑑み、和歌山市を除く紀北エリアを管轄する新たな児童相談所を設置すること
- 4 児童相談所 OB や警察官 OB などの配置も含め人材育成、増強を行うこと

以上2件を地方自治法第99条の規定により意見書を提出しました。

西岡加津子 議員

1. 児童虐待について

質問 今年の3月議会でも虐待についての質問があり、本町においても一定数通告を把握しているとの聞き込みがありました。その後6月、児童福祉法や児童虐待防止法を改正する法案が可決した事などを踏まえ、子ども達が一日の3分の1の時間を過ごす学校職員等関係者の役割が大きいことから、対応や認識・知識を深めるための研修会や勉強会への派遣、出席状況をお聞かせください。

町長 県教育委員会主催で人権教育担当者が参加する研修会と、生徒指導・教育相談・情報教育担当が参加する研修会がそれぞれ年1回開催されており、各学校の先生が1名ずつ、必ず参加しております。また福祉課関係では、子ども子育て包括支援センターの担当者が要保護児童対策調整機関の調整担当者研修と、児童福祉司任用前・任用後の講習会を受講して、子どもの成長・発達から権利擁護、制度、障害相談、支援の基本、虐待

対応等、重要事項を総合的に学び、九度山町要保護児童対策地域協議会実務者会議を関係機関等と行い、和歌山児童家庭相談センター「きずな」の指導や助言を得ながら支援体制をとっております。

再問 今年5月に文科省が公表した虐待対応の手引きを小中学校の全職員に配布されているかどうか、また内容把握のための研修等に取り組みられていますか。

教育長 文科省からの手引きの配布に加え、県からの通達も各学校に届けており、県主催の研修の機会にも参加していただいております。また、子どもたちから出る信号を見逃さないようアンテナを高くしております。

質問 厚生労働省は今年、全国共通ダイヤル189を運営し、今年12月からは通話料無料になりました。相談窓口を住民の方々に周知徹底するためにはどのような取組をされていますか。

町長 住民全般には、ポスター掲示とチラシにより、11月には九度山町要保護児童対策

地域協議会にて関係職員の代表者にチラシの配付、説明を行いました。



2. 性暴力救援センター和歌山マインの周知・啓発活動について

質問 平成25年に設置された性暴力救援センターをご存知でしょうか。女性支援員が性暴力被害者に心理的支援、また婦人科をはじめ、必要とされる処置や加害者の証拠保存、希望に応じて捜査関連、法的支援等総合的に一か所ですべて対応できる和歌山マインの周知・啓発活動はどのような方法をとっていますか。

町長 今まで町としては相談事例がなかったこともあり啓発活動は行ってきておりませんでしたが、非常に有益な機関であると考え、今後、広報誌やホームページにて情報を提供するとともに、公共施設な

どもにも情報を掲示して周知・啓発を図っていきたいと考えております。

質問 家庭内暴力や性暴力を受け、どこにどう相談すれば良いか悩んでいる女性の支援など、女性の抱える様々な問題に対応するための女性専用相談窓口が必要ですが、今後設置計画はありますか。

町長 現在のところは設置計画はなく、現行の相談窓口を活用して関係部署と連携を図り、設置については実態を見極めた上で検討してまいります。

質問 和歌山マインでは若い世代の相談が多いと聞きました。性暴力の被害者又は加害者にならないための学校での教育等どのような取り組みをしていますか。

教育長 子ども達が被害者、加害者にならないための学習内容の指導については和歌山県主催で毎年研修会があり、各学校から必ず先生が参加しており、命の授業や、SNSの便利さと恐さ、デートDVなど社会での問題を知らせてもらい授業に生かしていただく機会となっております。

伊丹 俊也 議員

1. 会計年度任用職員制度の賃金、待遇等について

質問 パートタイム会計年度任用職員の勤務時間は1日7時間30分以内となつていますが、1日7時間を超える勤務時間設定で、フルタイムとパートタイムを線引きするのは適正なのか。

町長 第1号会計年度任用職員（パートタイム）は、新地方公務員法で規定され、勤務時間については全国町村会作成の規則案（週当たり38時間45分未満）を準用し、本町では1日最大7時間30分でパートタイムの範囲内にて任用することになります。

質問 パートタイムの勤務時間について（フルタイムより15分短い）7時間30分とする合理的な説明は難しい」と（他自治体に対する）総務省の助言があるとのこと。

パートとフルタイムの線引きの7時間30分を（常勤の勤務時間の4分の3を目途に引き下げる）見直すべきでは。

総務課長 短縮する時間は15分ですが、組織全体の業務の見直しを行い、住民サービスに支障のない範囲で行っていますので、本町としては適正であると考えます。

会計年度任用職員制度の概要

	フルタイム	パートタイム
労働時間	常勤職員と同一	常勤職員の勤務時間未満
期末手当	あり	あり(ただし週20時間未満勤務は対象外)
諸手当	超過勤務、休日勤務、夜間勤務、宿日直、通勤など	同左(報酬として) ※宿日直手当は支給なし
退職手当	あり	なし

質問 会計年度任用職員に任用替えて、本人の意思に反して契約を更新しないということはないのか。

町長 任用については、職の必要性を十分吟味した上で、適正な人員配置を精査の上、募集人数を決定し、選考を経てするもので、本人の意思に基づき契約更新していく制度ではないものです。

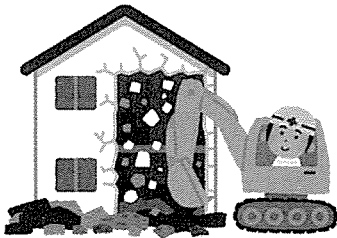
質問 （1年限りの契約という）法や条例の制約がありませんが、一所懸命働いている職員に続けて働いてもらうことが必要だと考えますが。

町長 できる限りがんばってくれている方は次年度も採用できるようにやりたいというふうに思っています。ただ、仕組み上はそういう形になっていませんので、これ以上の事は答えることはできません。

2. 空き家対策条例の制定について

質問 管理不全な空き家撤去費用の一部を助成する「空き家処分費用助成制度」創設と、費用助成等の未然防止策実施の根拠となる「空き家基本条例」の制定について尋ねます。

町長 「特定空家」発生要因は様々な事情があります。処分費用助成で解決できるのは経済的要因のみで、他の事情については費用助成での対応は困難であると思われます。撤去補助だけでなく、空き家を放置して「特定空家」にした罰則を科すなどを含めた対策の基準作成が必要であり、公共性・公平性などを総合的に検討することが必要であると考えます。



山下 晴夫 議員

1. 水道の検針について

質問 平成7年までは2ヶ月に一度の検針であったのを、平成8年から毎月の検針になった理由をお尋ねします。

町長 毎月使用料の概算及び精算が複雑になることから、翌年以降、毎月の検針としました。

質問 和歌山県30市町村のうち3分の1が2ヶ月に一度の検針となっているようです。メリットは年間費用が半額、漏水の発見は遅れるが5%のシーリング予算にもマッチします。そういうことから2ヶ月の検針にシフト変更すると漏水費用も含め補って余りあると思いますがどうでしょうか。

町長 毎月検針をすることで、漏水を早期に発見できます。2ヶ月の検針であれば漏水の

発見が遅れる恐れがあるので毎月検針で行っていきます。

2. 道の駅「よつてつて」の契約について

質問 一般会計から「道の駅直売部門運営負担金」として1,944,000円が計上されています。年間4億ぐらいの売り上げがあるそんな中で今年新たに5年前と同じ契約となっている理由をお尋ねします。

町長 農産物直売所「よつてつて」は町民の生活環境の向上、農家の販売経路の拡大、雇用と本町にとつてはなくてはならない施設であり、今後とも継続して運営に協力いただくということから、同じ契約としました。

質問 「なくてはならない施設」であることは理解しています。しかし、一般会計から毎年（町民の税金を）負担する限りは、毎年精査させてい

ただきたいが、当局の考えをお尋ねします。

町長 売上については把握していません。安いかわいかわなく、あの施設が九度山に必要かを鑑み、「儲かっているから、上げたらい」という議論ではなく、どう続けていくかが大事です。

3. 九度山町の長期総合計画・後期基本計画について

質問 平成23年度に2020年度の人口を4500人としたがおそらく4200人となるようです。28年度から後期基本計画が制定されています。28年以降、新たに導入した施策、今作成中の施策があればお聞きます。

町長 真田ミュージアム、台湾への観光PR、芸術祭、道路の整備、子育て世代むけ町営住宅、なぎなた全国大会、くどやま森の童話館など。

質問 私は町長、職員の皆様を責めてはいません。新しい取り組みに一生懸命取り組みで頂き敬意を払いたい、にも関わらず和歌山県30市町村のうち、今年的人口減少率がワースト2です。町長、町職員だけに任すのではなく、それぞれ部門別に精通している町民の人の知恵・知識を集めて、具体的な計画書、企画書、設計図を作り上げて一日でも早く具体的に実行すべきだと思えます。

町長 長期総合計画は町民アンケートや有識者の意見を入れながら策定した町の計画（目標）であり、それに必要となる手段を網羅したものであり、その計画を元に優先順位をつけて事業を実施していきます。人口減少には住宅政策が効果的であると考えますが、非常に予算がかかりますし、用地の問題もあります。まず計画づくりをしたいと考えています。議員は町民の代表であるので是非具体的なご提案をいただきたいと思います。

前 橋 議員

1. し尿汲み取りについて

質① 汲み取りの現状

質② 汲み取りに関する苦情
件数と指導件数

質③ 町当局の今後の対応

町長

① 直営業者一業者、許可業者一業者で500戸の便槽の汲み取りにあたっており、内訳は直営業者430戸、許可業者70戸です。

② 苦情件数は年間10件程度で、直営業者に対するものはございません。年間3回程度指導しています。

③ 指導の効果が期待できないので、浄化槽清掃につきましても、住民の方が直営・許可業者どちらかを選定できる仕組みを検討いたします。

総務文教常任委員会視察研修報告

▽研修日程

令和元年11月25日(月)～
26日(火)

▽視察研修先(25日)

香川県さぬき市一般社団法人
天体望遠鏡博物館

▽視察内容

「廃校になった小学校施設を
活用した地域おこし」

▽概要

世界で初めて天体望遠鏡を
展示・活用している博物館で総
数は200台を超えています。
又、組織運営や管内の案内など



すべて全国の会員ボランティアの
スタッフでなされています。スタ
ッフ数は約90名。立地場所は、
人口減少が著しい中山間地域
の廃校になった小学校を利用し
た公共施設のリユースで、過疎
地域振興のモデルとして活用さ



れています。コンセプトは、貴重
な天体望遠鏡の保存展示、科
学少年少女の育成、集落の活
性化、ボランティアの活用など、
この博物館は行政に頼らず自
立を目指し運営され、企業会
員から個人会員までざっと数千
万円の会費が集められています。

▽視察研修先(26日)

高知県安芸郡北川村

▽視察内容

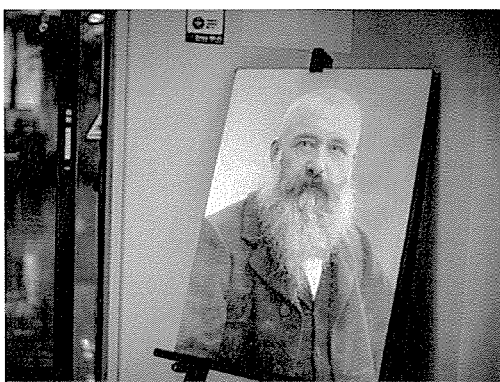
① 企業誘致から観光(モネの
庭)に転換した経緯について

② 議会改革について

▽概要

北川村は典型的な中山間地
域で、少子高齢化と人口減少
が進む中、補助金7億円をユズ
のワイナリー事業に投資、しか
しながらバブル経済の崩壊によ
り事業者が撤退。その広大な
土地を利用し「モネの庭」の事
業化にふみだす。

行政と議会そして村民が手
をつなぎ大変な努力の結果、現在
年間6万人の来場客を迎えて
います。今回は成功例2つの研
修でしたが、常に次なる決断を
する事によって成功しています。



姉妹都市上田市に義援金送る

令和元年10月の台風19号により甚大な被害を受けた上田市に、議員から集めた13万円を義援金として送りました。

被災された皆さまへ

心よりお見舞い申し上げますとともに
一日も早い再建をお祈りいたします。

九度山町議会

ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先 〒648-0198
九度山町大字九度山1190
議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL 54-2019(代表)
FAX 54-4705(直通)
mail gikai@town.kudoyama.lg.jp



次回、定例会は3月に予定されています。
日程が決まり次第、ホームページに掲示します。
<https://www.town.kudoyama.wakayama.jp/>

町議会の活動日誌

- 11月 1日 決算審査特別委員会
13日 創立70周年記念
第63回全国町村議会議長全国大会
14日 地方議会活性化シンポジウム2019
厚生年金への
地方議会議員の加入を求める全国大会
15日 第50回定期総会及び
新過疎法制定実現総決起大会
19日 県町村議会議長会委員長・副委員長研修会
25～26日
総務文教常任委員会研修（高知県）
28日 議会運営委員会
- 12月 3日 本会議
全員協議会
12日 本会議
13日 議会広報編集委員会
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
20日 議会運営委員会
本会議
全員協議会
議会広報編集委員会
23日 意見交換会
25日 議会広報編集委員会
26日 年末特別警戒（夜警）激励
- 1月 7日 県町村議会議長会来年度予算案協議
8日 議会広報編集委員会
20日 県町村議会議長会理事会
29日 県町村議会議長会臨時総会
県幹部との意見交換会

◇ 編集後記 ◇

ご成人になられました皆様又保護者の皆様、大変おめでとうございます。皆様の人生に沢山の幸せな出会いがありますようお祈りいたします。

昨年一年間に生まれた子どもの数を示す「出生数」は全国で86万人あまりと、はじめて90万人を下回りました。明治32年に統計を取り始めて以降、最も少なくなりました。出生数が86万人まで減少するのは国立社会保障・人口問題研究所の予測よりも2年早く、少子化が予想を上回るペースで進んでいる実態が明らかになっています。

九度山町も例外ではなく、人口減少率が和歌山県内で2番目に数えられています。人口減少を止める為、的確な行動をしていきたいと考えています。

議会広報編集副委員長

西山 隆